

我が施設の栄養・衛生管理

桑折町・伊達町・国見町学校給食センター

一、施設の概要

当センターは名称のとおり、桑折町伊達町、国見町の三町が協議会方式で設置、運営しており、昭和四十三年一月二十三日に開設、今年で八年目を迎えたわけです。

なお、本年五月一日現在の町別参加校は、左記のとおりです。

町名	学 校 数			給食人員
	小 学 校	中 学 校	幼 稚 園	
伊達町	四	一	四	六八・二三〇
国見町	二	一	二	四八・一六三
桑折町	一	一	一	三三・八二八
計	七	三	七	一三九・四七六

また施設は、下記のとおりであり、特記すべき点はありませんが、強い言葉で、建物全体が低く、特に調理室洗じよう室の天井が低いため、調理室には百ワットの電球十二個を取り付け、調理作業中は必ず点灯しており、また換気は、風どうによる強制換気を行っております。

給食は一週五回で、小学校年間百九十日、中学校年間百八十五日実施しており、本年度の給食費は、左記のとおりです。

区分	年 額	月 額	一食当たり
小学校	三三、一四三円	一、九二七円	一一二円七〇銭
中学校	三六、五〇五円	二、二〇九円	一四三円〇〇銭
幼稚園	—	—	五八円

最後に職員について申し上げますと、左記のとおりです。

職名・人員	職名・人員
所長 一名	調理員 十三名
栄養職員 一名	運転手(四名)
主査 一名	運転手を兼ねる
主事 一名	計 十七名

二、栄養管理について

学校給食の栄養管理業務として一般に考えられることは、献立の作成、食材料の購入、検収及び出納、調理検査配食残菜量の調査、栄養摂取量の実態の把握、その結果に対する処理等であると思えますが、これらについていまいち詳細に述べることは紙数の都合によりできないので、最も重要と思われる献立の作成について述べてみます。

(一) 献立予定表について

献立予定表の原案については、もちろん栄養職員が作成するものであるがこの決定については、献立研究部会を経なければなりません。

献立研究部会とは、桑折町、伊達町、国見町の学校給食研究会の中に設置されている献立部であり、構成は給食センター職員及び各園各校の給食主任です。

なお研究会は、給食センター職員給食主任の他に各園・校長を加えて、学校給食の諸事項について調査研究し、よりよい給食を推進する目的で設置されている機関です。このようにして

毎月、翌月分の献立について、調理をするセンター側、そして給食を受ける学校側の立場から十分検討します。特にメーカーが開発した新製品等を採用する場合は、試食するなど、児童・生徒のし好にマッチしているかどうか検討します。その結果、一部変更や食品の入れ換えをします。更に、前月において児童生徒に好評だった献立については、アンコール献立として三・四種類を採用するなど、努めて学校側の要望を入れるようにしています。そのため栄養職員は、一方において所要栄養量の基準あるいは食品構成の基準を満たしながら、学校側の要望をどこまで受け入れられるか苦慮しているようです。

